

はなれて暮らす学生の皆さんに激励品をお届けします！

# がんばれ！未来を担う学生激励事業

～ はなれていても、下諏訪町はあなたを応援しています ～

## 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活の中で様々な制約を受けつつも、下諏訪町外で懸命に生活している学生の皆さんに、地域産品を激励品として送付します。

申請期限  
11月30日

## 対象者

対象は、以下の要件全てを満たす方です。

- (1) 平成16年4月1日以前に生まれ、現在、保護者と別居しながら、日本国内の学校（高等専門学校、大学、大学院、短大、専修学校及び予備校等）に在学している方（住民票を移していない場合も申請できます）  
※ ただし、保護者と別居する予定であった方が、新型コロナウイルス感染症の影響により、同居している場合も対象となります
- (2) 申請時に日本国内かつ下諏訪町外に居住している方
- (3) 保護者が下諏訪町内に住民票登録を有している方



## 激励品の内容

激励品の内容は、以下のとおりです。内容は一部変更になることがあります。

- ・フリーズドライみそ汁
- ・七福味噌
- ・高島藩献上米
- ・五平もち（3本入り）
- ・りんごジュース
- ・野沢菜のお漬物
- ・御柱祭特製タオルマフラー
- ・くるみやまびこ
- ・入浴剤セット
- ・りんごバター
- ・カップラーメン

## 申請・申し込み方法

対象者もしくは対象者の保護者は（1）もしくは（2）の方法で申請してください。

申請は、一人1回を限度とします。

- (1) 申込フォームによる申請（電子申請）



URL : <https://logoform.jp/form/N3wp/91821>

- (2) 申請書を窓口へ提出

申請書に必要事項を記載し、提出先に直接提出、郵送もしくはメール等により提出してください。申請書は、町ホームページからダウンロードいただけるほか、総務課窓口でもお渡しできます。

**添付書類** 送付対象者が学生であることを証明できるもの（学生証・在学証明書・学校等からの通知などのうちいずれか1つ）

**提出先** 〒393-8501 諏訪郡下諏訪町4613番地8  
下諏訪町総務課企画係  
☎0266-27-1111 FAX0266-28-1070  
E-mail : [kikaku@town.shimosuwa.lg.jp](mailto:kikaku@town.shimosuwa.lg.jp)

町ホームページ



URL : <http://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/contents/1592004553216/index.html>

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、対象者の住所地で激励品を受け取ることができない場合にはお問合せください。